

平成19年度

事業報告書

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

独立行政法人国立環境研究所

目 次

1.	国民の皆様へ	1
2.	基本情報	1
	（1） 法人の概要	
	（2） 研究所の住所	
	（3） 資本金の状況	
	（4） 役員の状況	
	（5） 常勤職員の状況	
3.	簡潔に要約された財務諸表	4
	① 貸借対照表	
	② 損益計算書	
	③ キャッシュ・フロー計算書	
	④ 行政サービス実施コスト計算書	
4.	財務情報	6
	（1） 財務諸表の概況	
	（2） 施設等投資の状況	
	（3） 予算・決算の概況	
	（4） 経費削減及び効率化目標との関係	
5.	事業の説明	10
	（1） 財源構造	
	（2） 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	

平成 19 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立環境研究所は、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的としています。

その歴史は、昭和 49 年の国立公害研究所発足に遡り、これまで 30 年以上にわたり、幅広い環境研究に学際的かつ総合的に取り組む研究所として、様々な環境問題の解決に努めてまいりました。

この間、かつての深刻な環境汚染の解明と対策が中心であった研究テーマは、より広範、複雑で、社会・文明との関わりが強く意識される地球環境問題等の課題へと大きな広がりを見せてきました。さらに、持続可能な地球社会や、安全・安心で豊かな環境の実現に向けて、社会のための科学として急速に拡大する研究ニーズにこたえるとともに、問題の発見、解決や未然防止への貢献が一層強く求められており、当研究所の果たす役割はますます高まっているところです。

このような社会状況に対応するために当研究所は、我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図るため、特に推進すべき 4 つの重点研究プログラム（「地球温暖化研究」「循環型社会研究」「環境リスク研究」「アジア自然共生研究」）をはじめ、予防的・予見的な観点から環境研究に取り組む「先導的・基盤的研究」の推進を掲げ、目標達成に向けた研究の推進に努めているところです。

また、当研究所の基本理念は、「今も未来も人々が健やかに暮らせる環境をまもりはぐくむための研究によって、広く社会に貢献」することを憲章として掲げています。国民の皆様と一体となり、安全で安心して暮らせる豊かな環境を目指すこと、それが当研究所の願いでもあり、そのためにも研究成果を分かりやすい形で情報発信していくなど、皆様一人ひとりが「環境」への関心を高め、どのように守り、後世に伝えていくか、その一助となれるよう頑張りたいと考えております。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立環境研究所は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。）に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的としております。（独立行政法人国立環境研究所法第三条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立環境研究所法第三条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- (a) 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するた

めの方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行うこと。

(b) 環境の保全に関する国内及び国外の情報（水俣病に関するものを除く。）の収集、整理及び提供を行うこと。

(c) 上記の業務に附帯する業務を行うこと。（独立行政法人国立環境研究所法第十一条）

③沿革

昭和49年 国立公害研究所発足
平成2年 全面的改組、国立環境研究所と改称
平成13年4月 独立行政法人国立環境研究所として設立
平成18年4月 第2期中期計画による活動開始
第1期中期計画（始期：平成13年度、終期：平成17年度）
第2期中期計画（始期：平成18年度、終期：平成22年度）

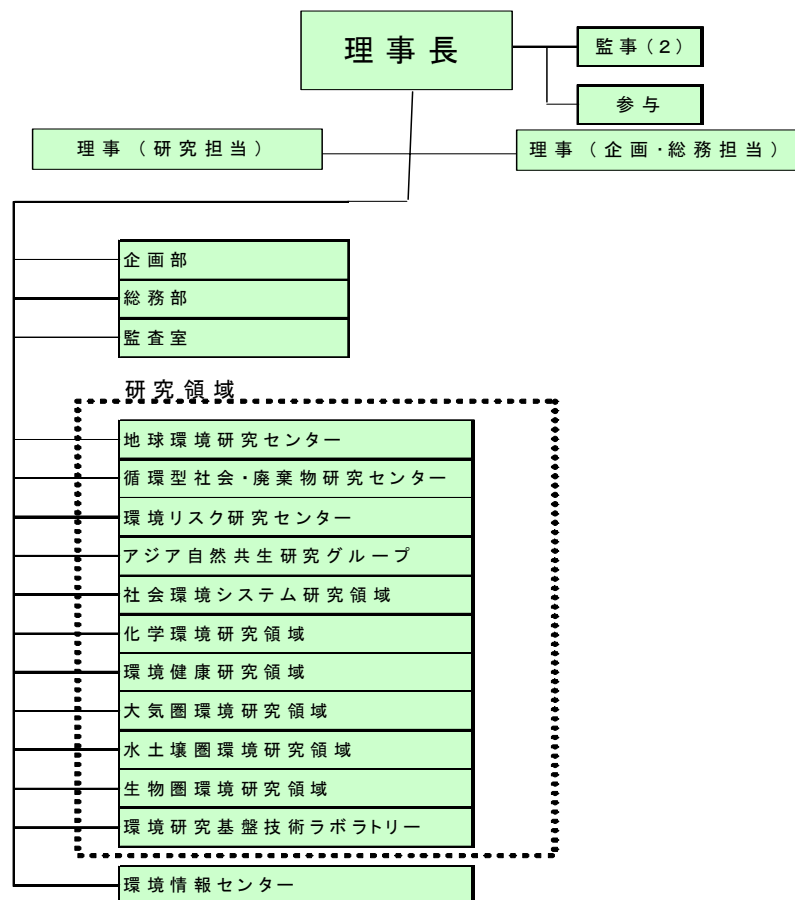
④設立根拠法

独立行政法人国立環境研究所法（平成十一年法律第二百十六号）

⑤主務大臣（主務省所管課等）

環境大臣（環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室）

⑥組織図



(2) 研究所の住所

〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2
 電話番号：029-850-2314

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	38,666	0	0	38,666
資本金合計	38,666	0	0	38,666

(4) 役員の状況

(平成20年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	大塚 柳太郎	自 平成17年4月1日 至 平成21年3月31日		昭和45年3月 東京大学大学院理学系研究科修士課程修了 昭和65年3月 東京大学理学博士 平成4年4月 東京大学教授医学部 平成9年4月 東京大学教授大学院医学系研究科
理事	安岡 善文	自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日	研究担当	昭和60年3月 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了 昭和60年3月 東京大学工学博士 昭和61年1月 国立公害研究所総合解析部第一グループ主任研究官 平成8年5月 国立環境研究所地球環境研究センター総括研究管理官 平成10年4月 東京大学生産技術研究所教授
理事	仁井 正夫	自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日	企画・総務担当	昭和49年3月 東京大学大学院工学系研究科修士課程修了 平成11年8月 環境庁大気保全局大気汚染課課長 平成13年1月 環境省環境管理局水環境部水環境管理課長 平成15年7月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課長 平成16年7月 国土交通省土地・水資源局水資源部長
監事 (非常勤)	船橋 誠壽	自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日		昭和44年3月 京都大学大学院工学研究科修士課程修了 平成8年2月 株式会社日立製作所システム開発研究所主管研究長
監事 (非常勤)	小林 伸行	自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日		昭和61年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 平成7年12月 小林公認会計士事務所開設 平成19年3月 慶應義塾大学大学院商学研究科後期博士課程単位取得退学

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成19年度末において249人（前期末比4人減少、1.6%減）であり、平均年齢は45.4歳（前期末44.0歳）となっている。このうち、国等からの出向者は41人、民間からの出向者は0人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表 (<http://www.nies.go.jp/kihon/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
流動資産		4,085	流動負債		4,800
現金・預金等		2,300	運営費交付金債務		913
その他		1,785	未払金		3,083
固定資産		38,127	その他		804
有形固定資産		38,120	固定負債		4,667
その他		7	資金見返負債		3,082
			その他		1,585
			負債合計		9,467
			純資産の部		
			資本金		38,666
			政府出資金		38,666
			資本剰余金	▲	6,149
			利益剰余金(繰越欠損金)		228
			純資産合計		32,745
資産合計		42,212	負債・純資産合計		42,212

②損益計算書 (<http://www.nies.go.jp/kihon/index.html>)

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用(A)	13,210
研究業務費	12,147
人件費	4,080
減価償却	1,253
その他	6,814
一般管理費	1,029
人件費	649
減価償却費	96
その他	285
財務費用	33
経常収益(B)	13,112
補助金等収益等	9,366
自己収入等	3,706
その他	40
臨時損益(C)	0
その他調整額(D)	82
当期総利益(B-A+C+D)	▲ 15

③キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nies.go.jp/kihon/index.html>)

(単位：百万円)

項目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,778
人件費支出	▲ 4,709
補助金等収入	9,680
自己収入等	3,822
その他収入・支出	▲ 7,015
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲ 1,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲ 542
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	236
VI 資金期首残高(F)	2,064
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,300

④行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nies.go.jp/kihon/index.html>)

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務費用	9,612
うち損益計算書上の費用 (控除)うち自己収入等	13,240 ▲ 3,628
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却累計額	1,757
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	▲ 3
V 引当外退職給付増加見積額	43
VI 機会費用	422
VII 行政サービス実施コスト	11,830

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

① 貸借対照表

現金・預金等：預金など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

その他(固定資産)：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

政府出資金：国から出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

繰越欠損金：独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

業務費：研究業務費 独立行政法人の研究業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：利息の支払や、債券の発行に要する経費

補助金等収益等：国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、災害損失等が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入

による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（中期計画期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日）

（経常費用）

平成 19 年度の経常費用は 13,210 百万円と、前年度比 134 百万円増（1.0%増）となっている。これは、当法人の研究業務に要した費用が、前年度比 174 百万円増（1.5%増）となったこと、リース資産に係る支払利息が前年度比 24 百万円増（313.3%増）となったこと及び効率的かつ経済的な執行を進めた結果、一般管理費が前年度比 66 百万円減（6.0%減）となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成 19 年度の経常収益は 13,112 百万円と、前年度比 142 百万円増 (1.1%増) となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 293 百万円増 (3.3%増)、受託収入が前年度比 73 百万円減 (2.0%減) となったこと及び施設費収益が前年度比 59 百万円減 (36.2%減) となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、過年度に取得した資産の計上を修正したことによる臨時損失 30 百万円 (過年度減価償却費 26 百万円及び固定資産除却損 4 百万円)、臨時利益 30 百万円 (資産見返運営費交付金戻入 27 百万円及び資産見返物品受贈額戻入 3 百万円) 及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 82 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総損失は 15 百万円と前年度比 150 百万円減となっている。

(資産)

平成 19 年度末現在の資産合計は 42,212 百万円と、前年度末比 1,206 百万円減 (2.8%減) となっている。これは、未収金が前年度比 101 百万円増 (6.3%増) となったこと、有形固定資産の除却、減価償却等による前年度比 1,526 百万円減 (3.8%減) となったことが主な要因である。

(負債)

平成 19 年度末現在の負債合計は 9,467 百万円と、前年度末比 131 百万円増 (1.4%増) となっている。これは、運営費交付金により取得した固定資産 (構築物等) に係る資産見返運営費交付金の増 114 百万円 (4.4%増) となったことなどが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,778 百万円と、前年度比 1,692 百万円増 (1,981.1%増) となっている。これは、研究業務経費及び一般管理経費支出が前年度比 956 百万円減 (11.9%減) となったこと、受託等の自己収入が前年度比 281 百万円増 (7.9%増) となったこと及び人件費支出が 163 百万円増 (3.6%増) となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは▲1,000 百万円、前年度比 442 百万円減 (79.2%減) となっている。これは、研究業務に必要な有形固定資産の取得による支出が前年度比 281 百万円増 (26.7%増) となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは▲542 百万円と、前年度比 487 百万円減 (898.9%減) となっている。これは、リース資産に係るリース債務返済支出額が前年度比 487 百万円増 (898.9%増) となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

[単位:百万円]

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常費用	14,056	14,074	13,504	13,076	13,210
経常収益	14,415	14,013	13,487	12,971	13,112
当期総利益	359	▲ 61	22	135	▲ 15
資産	44,944	45,839	42,960	43,418	42,212
負債	9,015	10,090	6,794	9,336	9,467
利益剰余金(又は繰越欠損金)	1,187	1,126	1,145	325	228
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,632	714	269	85	1,778
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,297	▲ 707	▲ 1,296	▲ 558	▲ 1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 25	1,280	▲ 10	▲ 54	▲ 542
資金期末残高	2,339	3,627	2,590	2,064	2,300

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人では、単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報はありません。

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人では、単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報はありません。

④目的積立金の申請、取崩内容等

平成19年度は、目的積立金の申請、取崩の該当はない。なお、前中期目標期間繰越積立金取崩額の82百万円は、受託研究等の自己収入により取得した減価償却等に充てるため、平成18年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた373百万円(前年度末残額190百万円)のうち82百万円について取り崩したものである。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（中期計画期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日）

平成19年度の行政サービス実施コストは11,830百万円と、前年度比621百万円増(5.5%増)となっている。これは、受託等の自己収入が前年度比218百万円減(5.7%減)となったことなどにより研究業務に要した費用が前年度比174百万円増(1.5%増)となったこと及び施設費を財源とした建物、機械及び装置などの取得により、損益外減価償却等相当額を前年度比240百万円増(15.8%増)計上したことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

[単位:百万円]

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
I 業務費用	9,345	9,418	9,620	9,356	9,612
うち損益計算書上の費用	14,058	14,074	13,597	13,202	13,240
(控除)うち自己収入等	▲ 4,713	▲ 4,656	▲ 3,977	▲ 3,846	▲ 3,628
(その他の行政サービス実施コスト)					
II 損益外減価償却相当額	1,756	1,807	1,744	1,515	1,757
III 損益外減損損失相当額	—	—	—	2	0
IV 引当外賞与見積額	—	—	—	—	▲ 3
V 引当外退職給付増加見積額	188	175	▲ 74	▲ 231	43
VI 機会費用	516	476	649	567	422
VII 行政サービス実施コスト	11,805	11,876	11,939	11,209	11,830

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

	取得価格(百万円)
動物実験棟耐震改修工事	129
耐震改修工事に係る実験室設置工事	112
空調設備更新その他工事	102

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

研究本館 I 耐震改修工事
隔離水界設置工事

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

売却：当事業年度中に売却した主要施設等はなかった。

除却：

(単位：百万円)

	取得価格	減価償却累計額	売却額	売却益額
定周波定電圧設備	87	77	0	0
冷暖房設備	55	23	0	0
処理水再利用設備	27	9	0	0

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	15,019	16,285	14,407	17,395	14,129	16,241	14,100	13,995	14,862	14,265	
運営費交付金	9,401	10,290	9,255	9,929	9,255	9,964	9,616	9,616	9,680	9,680	
施設整備費補助金	2,110	1,035	1,480	1,479	415	415	415	415	1,112	826	繰越
施設整備費貸付金	0	0	0	1,305	615	1,844	0	0	0	0	
受託収入	3,508	4,737	3,673	4,682	3,845	3,938	4,055	3,816	4,055	3,740	
その他収入	0	223	0	0	0	0	14	10	14	19	
その他臨時利益	0	0	0	0	0	80	0	139	0	0	
支出	15,019	16,661	14,407	15,360	14,129	16,140	14,100	13,392	14,862	13,916	
業務経費	6,197	6,396	5,934	5,814	5,863	6,229	6,169	5,667	6,215	6,233	
施設整備費	2,110	1,035	1,480	1,479	415	415	415	415	1,112	826	繰越
施設整備費貸付金	0	1,305	0	0	615	1,844	0	0	0	0	
受託経費	3,508	4,708	3,673	4,661	3,845	3,932	4,055	3,873	4,055	3,673	
人件費	2,740	2,753	2,857	2,894	2,928	2,995	2,919	2,812	2,951	2,739	
一般管理費	464	464	464	513	464	654	542	492	528	447	効率化
災害復旧費	0	0	0	0	0	71	0	133	0	0	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度に比べて、3%以上削減することを目標としている。平成19年度においては、文書の電子化の更なる推進や会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入の検討、業務・事務フローの点検等の措置を講じているところである。人件費の削減については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において削減対象とされた人件費について平成22年度までに平成17年度と比較して5%以上削減することとなっている。この目標を達成すべく、平成19年度においては、当該年度の予算の範囲で役職員等に対する給与等の支払いを行った。随意契約については、「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」（平成19年8月10日閣議決定）を踏まえ、随意契約の総点検を実施し、平成19年12月に「随意契約見直し計画」を策定・公表した。平成20年1月には、「随意

契約によることができる場合を定める基準の見直し」、「契約に係る情報の公表基準の見直し」等について、国に準じた基準とすること及び低入札価格調査制度を新たに追加する内容の会計規程・契約事務取扱細則の一部改正を行うとともに、これまで随意契約のみを公表対象としていたものを一般競争入札等も公表対象とした。

[単位:百万円]

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成18年度		平成19年度	
			金額	比率	金額	比率
一般管理費	654	100%	492	75.2%	447	68.3%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は13,112百万円（前年度比142百万円増）であり、その内訳は、運営費交付金収益9,262百万円（収益の70.6%）、受託収入（政府受託研究収入、民間等受託研究収入等）3,602百万円（収益の27.5%）、施設費収益104百万円（収益の0.8%）です。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

1. 総括的運営方針

平成19年度は、第2期中期計画（平成18～22年度）の第2年度であり、初年度に引き続き、研究組織及び研究プロジェクトの円滑な運営、研究基盤の整備並びに所内諸システムの運用と一層の改善に努めることにより、中期計画で設定された業務目標の着実な達成に向けて以下の取組を進めた。

2. 研究の構成

重点研究プログラムの推進

- 環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するため、国立環境研究所（以下、「国環研」という。）が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として4つの重点研究プログラムを設定した。すべてのプログラムは、中期計画の目標の達成に向け着実に進展し、20年5月の外部研究評価委員会において、高い評価を得た。

重点研究プログラムの推進事業費の財源及び費用については、運営費交付金2,475百万円並びに政府受託研究収入及び民間等受託研究収入等の自己収入1,923百万円となっている。

先導的・基盤的研究の推進

- 長期的な視点に立って先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題、長期的・予防的に対応すべき環境問題への対応として、8つの基盤的な調査・研究分野において、研究を推進した。

先導的・基盤的研究の推進事業費の財源及び費用については、運営費交付金636百万円並びに政府受託研究収入及び民間等受託研究収入等の自己収入の自己収入716百万円となっている。

- 競争的な環境下での基盤的研究の推進を図るため、所内公募による「特別研究」及び「奨励研究」を実施した。「特別研究」12件については、内部の研究評価委員会により事前評価・採択を行い、外部評価委員会による事後評価を行った。「奨励研究」27件については、事前評価・採択及び事後評価を内部の研究評価委員会で行った。

特別研究及び奨励研究事業費の財源及び費用については、運営費交付金 294 百万円となっている。

知的研究基盤の整備

- 国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成を推進するため、知的研究基盤の整備を行った。その成果については、20 年 5 月の外部研究評価委員会において、高い評価を得た。

知的研究基盤の整備事業費の財源及び費用については、運営費交付金 260 百万円並びに政府受託研究収入及び民間等受託研究収入等の自己収入の自己収入 386 百万円となっている。

3. 環境研究の戦略的推進

- 企業との共同研究（6 件）、企業からの受託研究及び研究奨励寄付金による研究（26 件）を、着実に進めた。
- 大学との間の交流協定等は、1 件増の 18 件となった。人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学からの客員研究員や研究生の受入れなどを行っている。
- 全国地方環境研連絡協議会と連携して、第 23 回全国環境研究所交流シンポジウム（テーマ「沿岸海域の再生と今後のモニタリングについて」）を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催した。また、30 の地方環境研究所との間で 62 件の共同研究を実施した。
- UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やGEO（地球観測グループ）、等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、AsiaFlux ネットワーク、GIO（温室効果ガスインベントリオフィス）、GCP（グローバルカーボンプロジェクト：平成 16 年 4 月から）の事務局としての活動等に取り組んだ。さらに、気候変動枠組条約締約国会議の公式オブザーバーステータスが認められ、19 年 12 月のCOP13/CMP3（インドネシア）にNGOとして参加した。

4. 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進

- 市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解及び研究活動への理解の増進を図るため、マスメディアやインターネット、並びに刊行物等を通じた情報の提供を進めた結果、19 年度中に国環研の研究が紹介された新聞報道は 474 件にのぼった。また、国環研ホームページの全面的なリニューアルを実施し、アクセシビリティの向上を図った結果、利用件数（ページビュー）は、年間の総計が約 2,938 万件（17 年度比 19%増加。18 年度比 94%）であった。
- 19 年度の研究成果の査読付き発表論文数は 421 件、誌上発表件数は 565 件、口頭発表件

数は1,116件で、平成13年度から17年度までの年間平均値のそれぞれ1.21倍、0.97倍、1.05倍に相当し、誌上発表件数を除き、年度目標（第1期中期目標期間中の年平均より増加）を達成した。

- 19年度には8件の発明を職務発明に認定した。なお、19年度には職務発明に係る特許として1件が新たに登録され、国環研が保有する特許権等は44件となった。また、特許の取得等を促進するために、顧問契約を結んでいる特許事務所に知的所有権の取得、活用について相談等が行えるよう支援環境を維持した。
- 19年6月に国環研の研究成果を発表する公開シンポジウム2007「未来を拓く環境研究—持続可能な社会をつくる—」を東京と京都で開催し、計1,120名の参加を得た。
- 研究所施設の一般公開（4月と7月）、国内外からの視察（国内100件、海外38件）により、7,539人を研究所内に受け入れた。特に平成19年7月21日（土）に開催した国立環境研究所「夏の大公開」は、夏休み期間に開催し、前年とほぼ同数の4,844名（18年度4,941名）の参加を得るなど好評を博した。
- エコライフ・フェア2007をはじめとして、環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に積極的に協力した。

5. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

E I Cネット

- 行政、研究機関、企業、NGO等の環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供する総合案内のホームページとして、E I Cネットを運営してきたが、現在では民間独自のホームページ等を通じた交流も極めて活発化し、多様な取り組みがなされているため、民間の多様な取り組みに委ねることとした。

環境研究技術ポータルサイト

- E I Cネットの運用取りやめを受け、19年10月より、環境研究、環境技術に重点を置いた情報提供に移行することとし、「環境研究技術ポータルサイト」を構築し、運用を開始した。

環境GIS

- コンテンツの増加に伴って複雑化したページ構成の見直しを行うとともに、利用者にとってより使いやすいシステムとするため、画面デザインを一新し、ホームページ内の各サイトのページレイアウトを統一するなどの全面リニューアルを実施した。また、「測定地点マップ」サイトを構築し、平成20年2月より公開した。このサイトでは、GISの特性を活かし、地域内で行われたさまざまな環境調査データを「電子国土 Web システム」を使用して地図上に一括して表示することができる。

以上